

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（答え）



金融庁等の公的
機関を騙った
詐欺的なトラブルも
あるので注意!!

答えは

①「必ず儲かる」投資はない。

- 金融商品の中には、元本保証があるものと元本保証がないものがあります。
- 一般的に高収益であるほどリスクも高くなります。また、元本以上の損失が発生する可能性のある仕組みの金融商品もあります。
- 多様な金融商品が出回っていますが、仕組みやリスクをよく理解できない場合は、手を出さないようにしましょう。
- リスクをよく理解し、認識した上で投資をすることも、選択肢のひとつです。

消費生活センター便り

高知県「くらしのサポーター」活動のご紹介



県立消費生活センターでは、消費者問題に関心を持って、地域での啓発活動の担い手となるボランティア「高知県くらしのサポーター」を養成しています。

5月の消費者月間には、量販店の店頭などで来店客に詐欺や悪質商法への注意を呼びかけました。

また、弁護士などを講師に勉強会を行って、日頃の活動に役立てています。

「消費者月間」の啓発イベントでの活動

勉強会の様子



くらしのサポーター
として活動してみませんか！

「くらしのサポーター養成
講座」受講者募集中！

令和6年12月3日(火)
13:30 ~ 16:15
無料

詳しくはHPをチェック！



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188(いやや)番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住 所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45
※日曜日にも相談を受け付けています

休 所 日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒

